

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和5年9月14日

兵庫県知事 殿

兵庫県相生市旭3丁目1番23号
相生商工会議所
会頭 江見重人

兵庫県相生市旭1丁目1番3号
相生市 市長 谷口芳紀

令和2年3月9日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

(別表2) 事業継続力強化支援事業の実施体制

- (1) 実施体制
- (2) ①法定経営指導員の氏名、連絡先
- (3) ②関係市町の連絡先

2 変更事項の内容

(1) 実施体制

【変更前】相生市市民生活部 参事

【変更後】相生市市民生活部 部長

【変更理由】現在の実施体制に変更

(2) ①法定経営指導員の氏名、連絡先

【変更前】氏名：村尾直樹

連絡先：相生商工会議所 中小企業相談所 TEL0791-22-1234

【変更後】氏名：北川英樹

連絡先：相生商工会議所 中小企業相談所 TEL0791-22-1234

【変更理由】法定経営指導員 村尾直樹退職に伴い異動を実施し北川英樹を選任

(3) ②関係市町の連絡先

【変更前】相生市役所 市民生活部地域振興課 TEL：0791-22-7133

【変更後】相生市役所 市民生活部地域振興課 TEL：0791-23-7133

【変更理由】電話番号の訂正

(備考)

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：北川 英樹